

## 被害者の救済を！

## 川崎市は原因究明を！

新規認定患者が増えています。患者会は、なぜ増え続けているのか、原因を調べ、患者が発生しないきれいな環境をつくることを川崎市に要請をしています。

## 排ガス、出し放題ストップ

三月四日付の新聞で、国土交通省と環境省が、大型ディーゼル車がまちの中を走るときの、自動車排出ガスの基準を設けることになりました。いままで、基準が決まられず、出し放題になっていました。私たちの粘り強い、運動の成果です。

## きれいな空気を取り戻そう！

三月三日、国土交通省と環境省は大型ディーゼル車が走っている時に、吐き出す排出ガスの基準をつくることを決めました。まちの中を走るときには、実験室の中で、測る自動車排出ガス量の最高一〇倍以上の量が排出されています。現在、まちの中を走る大型トラックからの排出量については、規制がありませんでした。今回初めて、基準が作られることになりました。これは、私たちの粘り強い運動の大きな成果

# 大型トラックの走行中の排出ガス規制基準作りを決定

これは、私たちの粘り強い運動の大きな成果

きれいな空気を取り戻すために、頑張りましょう。

## 環境調査でも自動車排出ガスとぜん息発症の関係あきらか

大型トラックからの排出ガスを規制しなければならぬ、状況になった証拠が、環境省の調査報告にあります。

はじめに、「そらプロジェクト調査報告」（平成二三年七月）です。この報告では、学童調査において「予め十分に精査された適切なデザインによる十分な対象数を確保した疫学調査により収

なぜ、国土交通省と環境省は、大型トラックの排出ガスの基準をつくることにしたのでしょうか。ぜん息の患者が全国的に増え続け、対策をしなければならぬほど、大変な状況があるということではないでしょうか。放っておけば、公害指定地域を解除した時に、当時の総理大臣であった中曽根首相の

約束を守らなければならなくなると、判断をしたのではないのでしょうか。中曽根首相は、国民に何を約束したのでしようか？ 当時の国会議事録を見ると「科学的な知見に基づき、大気汚染の状況が深刻になったときは、（公害）指定地域を復活する」と書かれていました。

今度は、川崎市に目を向けてみたいと思います。患者会と市民の運動で、二〇〇七年一月から「成人ぜん息患者医療費助成条例」を実施しています。条例適用者は、平成二八年一月末日で六四八〇人になっています。

これまで、緑が豊かで環境の良いといわれていた川崎北部地域でぜん息患者が増え続けているという事実が、原因を調べ、患者が発生しないきれいな環境をつくることを川崎市に要請をしています。

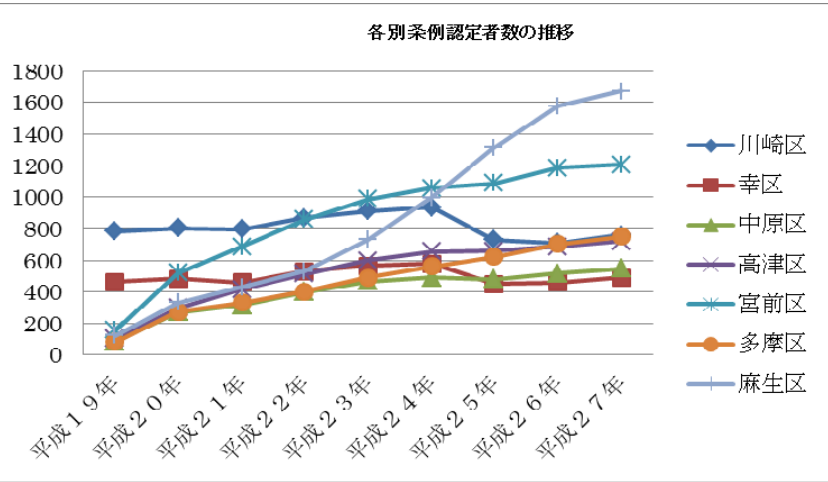
宮前区（二二五五人）、多摩区（八〇〇人）、麻生区（一八〇二人）数字はいずれも平成二八年一月現在この三区で市全体の約六割にもなります。一年間で、一〇〇〇人を超える、

集されたデータに基づき解析した結果、EC（元素炭素）及びNOx推計曝露量を指標とした自動車排出ガスへの曝露とぜん息発症との間に関連性が認められた」と報告しています。

もう一つは、昨年の暮れに環境省が発表した、サーベイランス調査報告（3歳児と6歳児を対象にした調査）です。七月に発表されましたが、データの入力ミスがあつたために再度の発表になったもので

一回目の発表では、自動車排出ガスとぜん息の関係は、ないといっていました。入力ミスを直してみたところ、今度は、自動車排出ガス（NO<sub>2</sub>、二酸化窒素）でぜん息になるという結果がでました。

また、平成二〇年からの調査では、SPM（浮遊粒子状物質）とぜん息になる関係が、毎年、毎年出ているという調査結果も明らかにされました。



**国民署名を広げよう**

第四一回全国公害被害者総行動が、六月一日、二日に取り組まれます。

公害の根絶と被害者の救済を求める国民署名を直接、丸川環境大臣に提出します。

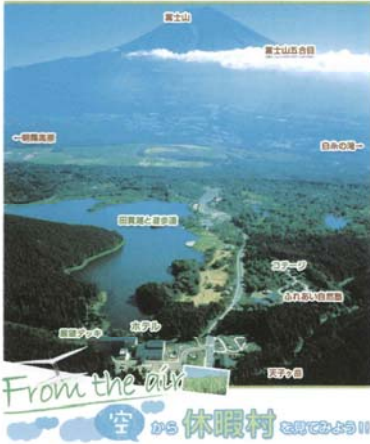
国民署名を周りの方に広げてください。



**春の日帰り旅行**

「三島大吊橋」と「休暇村富士」と「新緑の車窓」を...

とき 2016年5月11日(水)  
参加費 5,000円



コース

7:30	市役所前出発
8:00	北部 野川出発
9:00	中井SA (トイレ休憩)
10:20	「三島スカイウォーク」 (日本最長吊橋体験)
12:00	休暇村富士
14:00	休暇村 出発
14:20	道の駅「朝霧高原」
16:15	中井SA
17:00	海老名SA
18:00	北部 野川着
18:30	川崎市役所着 (予定)

**平成28年度補償給付額の改定が決まりましたのでお知らせします。**

**療養手当**

		27年度	28年度
入院	15日以上	36200円	36500円
	8~14日	34200円	34500円
入院	7日以下	25100円	25300円
通院	15日以上	25100円	25300円
	4~14日	23100円	23300円

**葬祭料**

27年度	28年度
645000円	658000円

**私営バス券の発行が便利に**

認定患者の「私営バス乗車券」(臨港、東急バス等)交付方法について変更がありました。

これまででは、バス乗車券を申請し、バス券ができたらもう一度、区役所に取りに行かなければなりませんでしたが、変更後は、私営バス乗車券の申請をすれば、川崎市が郵便

でご自宅に郵送して頂けます。区役所まで、とりに行かなくてもよくなりました。

対象になる患者には、川崎市からすでにお知らせが言っています。わからないことがあれば、患者会にご連絡ください。

また昼食会の時にお尋ねください。

**川崎公害裁判のドキュメンタリー映画**

**「生きる権利」の上映会**

**<日時及び会場>**

- ① 4月16日(土) 午後1時30分~  
中原区 総合自治会館第1会議室
  - ② 5月 7日(土) 午後1時30分~  
川崎市 教育文化会館第4・5会議室
  - ③ 5月27日(金) 午後1時30分~  
高津区 高津市民館第5会議室
  - ④ 6月13日(月) 午後1時30分~  
麻生区 麻生市民会館視聴覚室
- <資料代 300円>

**〈四月の予定表〉**

- 五月 一日 神奈川共同行動打合せ
- 六月 六日 横浜患者会会議  
全国大気連  
全国患者会事務局会議  
第六幹事会
- 七日 市民連絡会幹事会
- 八日 フェスタ実行委員会
- 一日 神奈川共同行動  
コーラス練習日
- 一四日 小田昼食会
- 一五日 「生きる権利」上映会
- 一六日 幸昼食会
- 二〇日 田島昼食会
- 二一日 「生きる権利」上映会
- 二二日 旅行実行委員会
- 二三日 大師昼食会
- 二七日 自民党定期総会
- 二八日 憲法劇
- 二九日 憲法劇
- 二九日 田部井さん偲ぶ会
- 五月 一日 メーデー

